

令和4（2022）年度SNS多言語情報発信事業 業務委託仕様書

1 件名

令和4（2022）SNS多言語情報発信事業

2 委託期間

契約締結の日から令和5（2023）年3月17日（金）まで

3 事業の目的

近年、情報収集源としてSNSを活用することが主流となり、旅行先を検討する際にインスタグラムを参考にする人の割合が高まっている。

また、インスタグラムは写真や動画の発信により地域の印象を演出することに適しており、広告配信等の積極的な活用をすることで、本県を認知していない潜在旅行客層の発掘が可能である。

そこで本事業では、本県への興味関心を高める魅力的な写真や動画の投稿、広告配信により、ターゲットとする台湾、香港、アメリカFIT層のフォロワーを獲得し、継続的に情報を届けることで本県の外国人旅行客の増加を図ることを目的とする。

4 業務内容

(1) インスタグラムへの投稿に関する業務

①企画概要

栃木県観光物産協会（以下、「協会」という。）が保有するインスタグラムアカウント@visit_tochigi_official2（以下、「アカウント」という。）のフォローをターゲットユーザーへ効果的に促すため、訴求力のある投稿を行うこと。

②業務内容

ア 一般ユーザーによって制作されたコンテンツ【User Generated Contents】（以下、「UGC」という。）の投稿促進、収集、再投稿

アカウントを活用し栃木県の観光に関する投稿を一般ユーザーへ呼びかけること。また、過去の投稿も含め訴求力の高いUGCを収集し、再投稿すること。

イ オリジナルコンテンツの代理投稿

協会から画像及び記事情報（日本語・英語・繁体字）の提供を受け、代理で投稿すること。

ウ 動画の編集と投稿

栃木県国際観光推進協議会（以下、「委託者」という。）が過去に作成した動画（参照：

<https://www.youtube.com/channel/UCJ3Je8LUTxuSwo8ki9QWrkg/videos>

）を編集しインスタグラム内の縦長の動画（以下、「リール」という。）を作

成、投稿すること。

③投稿期間

原則として令和4(2022)年11月1日から令和5(2023)年2月28日までとし、詳細な日程については、委託者と協議の上、決定するものとする。

④投稿回数

ア UGCの再投稿:週に2回以上

イ オリジナルコンテンツの代理投稿:週に1回以上

ウ リールの投稿:期間中にフィード投稿、ストーリーズ投稿を各3回以上

⑤投稿日時

ア 各投稿は、効果的にリーチ数が伸びるよう出来るだけフォロワーが多く閲覧する曜日、時間帯を分析し、委託者と協議の上行うこと。最低1か月に1度、フォロワーが多く閲覧する曜日、時間帯を検証し、翌月以降の投稿日時に反映させること。

イ 各投稿は重複しない日時で行うこと。

⑥投稿内容

(共通事項)

- ・外国人視点での投稿とすること。
- ・Instagramのユーザー特性を意識し、旅行先の選定に役立つ「テーマ」、「目的」を明確にした発信を行うこと。
- ・世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大と渡航制限等の状況を踏まえ、情報発信のスタンスに十分な留意を行うこと。発信に当たっては、他国・他都市の観光セクターによる発信動向や最新トレンドを注視しながら、発信内容を検討すること。
- ・投稿記事については、「場所名(日本語・英語・繁体字)、指定ハッシュタグ」を最低限記載し、委託者に確認の上投稿すること。その他の文章を掲載する場合は、受託者が日本語原稿を作成し、委託者の確認後に英語及び中国語(繁体字)を母国語とする翻訳者が英語及び繁体字に翻訳し、委託者に確認すること。

(UGC投稿)

- ・UGCの投稿については、原則、旅行者目線で作成された写真を活用すること。その際、受託者の過去のアカウント運用・広告配信の成果をもとにターゲットに訴求する画像の選定を行うこと。
- ・UGCの投稿記事については、「撮影者、撮影者の元投稿のURL」を記載すること。

(リール)

- ・テーマ別に3本のリールを作成すること。テーマや内容等は、ターゲット層に

訴求力のあるものを提案し、委託者と協議の上決定すること。なお、作成するリールは、元動画のブランドイメージを損なわないよう注意すること。

- ・リールは、最適な再生時間を提案し、委託者と協議の上で決定すること。
- ・リールは広告配信にも活用できるよう、工夫して編集すること。また、アカウントの内容が簡潔に伝わるテキストを英語と繁体字で入れるとともに、適切なサウンドをつけること。
- ・作成したリールは委託者に仮納品し、修正依頼に応じること。
- ・作成したリールはフィード投稿すること。
- ・作成したリールはストーリーズにも投稿し、テーマに沿ったカバー写真及び英語のタイトルを委託者と協議の上決定し、ハイライトに残すこと。

⑦投稿フロー、投稿システム及び運用方針

ア 投稿フロー

選定した投稿写真及び投稿記事(日本語)の委託者への確認、承認後の記事の翻訳、翻訳原稿の委託者への確認、投稿、投稿後のコメントの確認、コメントへの対応までの業務フローを構築すること。

イ 投稿システム

投稿ミス防止のために、以下の要件を満たすInstagram運用のためのシステムを自社で保有し、運用時に活用すること。

- ・UGCに投稿された画像をAPI経由でダウンロードができること。
- ・ダウンロードしてきたUGCをシステム上に投稿予約できること。
- ・投稿予約されたもののうち、委託者に承認された投稿のみが投稿される仕組みがあること。
- ・投稿予約画面のカレンダーに、投稿の際に注意すべき情報の記載が可能なこと。
- ・事前に登録した投稿の際に注意すべきキーワードが投稿文に入っている場合に投稿予約時にアラートが立つ仕組みがあること。

ウ コメント対応

ユーザー間の双方向コミュニケーションを活性化するためコメントへの対応を行うこと。詳細については委託者と協議の上、決定すること。

エ 運用方針

委託者と協議の上、決定すること。

⑧投稿結果の分析レポート

投稿結果のデータを収集・整理し、分析、アクセス解析を行い、投稿のリアクション及びリーチ数等について毎月レポートすること。解析項目の詳細については、受託者決定後、委託者と協議の上、決定すること。

⑨リスクマネジメント

- ア UGCを利用する場合、a)～c)の対策を講じること。
- a) 著作物(画像・動画・文章等)については著作者の許可を得ること。
 - b) 個人の特定が可能と思われる状態で人物が映っている場合は著作者に肖像権を確認すること。
 - c) 被写体とした掲載物件に許諾が必要な場合は所有者に対して利用許諾を得ること。
- イ アカウント乗っ取り防止のための対策を講じること。
- ウ 炎上・荒らし行為対策として、a)～c)について特に留意すること。
- a) 投稿内容に不適切な言葉・表現が含まれていないこと。
 - b) 不適正なタイミングで投稿をしないこと。
 - c) 投稿に対する不適切なコメントがないこと。
- エ インスタグラム運営元からの凍結対策を講じること。
- a) アカウントへ同時に2つ以上のデバイスからログインしないこと。委託者がアカウントにログインする際は、受託者はアカウントからのログアウトに応じること。
 - b) UGC収集の際など、短時間に大量のダイレクトメッセージを送付することのないよう留意すること。
 - c) その他インスタグラムが定める利用規約およびガイドラインを遵守すること。
 - d) 委託期間中、アカウントが凍結された場合は、凍結解除策を委託者に提示し、インスタグラム運営元と解除に関する調整をおこなうこと。
- オ 端末紛失・情報漏洩対策として、端末や情報の不適切な管理によるリスク回避策を講じること。

(2) 広告の配信に関する業務

①企画概要

アカウントの認知拡大、ターゲット層のフォロワー獲得を目指しインスタグラムのフィードやストーリーズで広告配信を行うこと。

②業務内容

UGCや4 (1) ②ウで作成したリールを活用し、効果的な広告配信すること。

ア ターゲット

ターゲットは、台湾、香港及びアメリカのFIT層とすること。その際広告配信の優先順は、台湾、香港、アメリカとすること。

イ 広告配信方法や設定内容

広告配信方法(ストーリーズ広告、フィード広告)や広告配信を行うオーディエンスの設定(地域、興味・関心、年齢と性別)について、効果が最大となるよ

う、根拠を示した適切な提案を企画提案書に記載すること。

ウ 広告配信データの活用

広告配信には令和3（2021）年度事業で蓄積した広告配信結果も活用すること。
当該データについては、契約後に提供するものとする。

エ 広告配信費

広告配信にかかる費用は80万円程度（広告運用費含む）とすること。

③配信期間

令和4（2022）年11月1日から令和5（2023）年2月28日まで

④広告配信結果の分析レポート

広告配信結果のデータを収集・整理し、分析、アクセス解析を行い、広告配信のリアクション及びリーチ数等について毎月レポートすること。解析項目の詳細については、受託者決定後、委託者と協議の上、決定すること。またその内容を活用しその後の広告配信に反映させること。

(3) 目標数値

- ・1投稿あたりのいいね数：リーチ数の10%以上
- ・広告クリック数（広告配信期間延べ）：25,000回
- ・フォロワー数（2023年2月末時点）：5,000人

(4) その他

- ・企画提案内容には、下記を含めること。

ア UGCを活用した投稿の方針

本県の観光資源の魅力を発信するため、UGCの効果的な活用方法（写真の選定基準やエリア、季節のバランスなど）について提案すること。

イ フォロワー獲得のための施策

目標フォロワー数達成に向け、本県や日本への旅行に関心の高いターゲット層への適切なアプローチ方法について提案すること。

- ・各業務に係る連絡調整、撮影、編集、制作、調査、分析、報告等の一切の経費（交通費、各種データ費等）は、全て委託金額に含むこと。
- ・本事業の実施スケジュール等を明らかにした事業計画書を作成し、委託者の承認を得ること。
- ・各業務の詳細について委託者と協議の上決定し、進捗状況を綿密に委託者に報告すること。
- ・事業完了後、速やかに実績報告書を作成し、委託者に提出すること。
- ・本事業の再委託は原則認めない。ただし、再委託の業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、委託者が承諾した場合はこ

の限りでない。

5 成果品

(1) 提出物

- ・実績報告書（A4判）紙媒体3部及び電子媒体2部
- ・作成したリール（MPEG-4形式）を収めた電子媒体2部

(2) 提出場所

栃木県国際観光推進協議会事務局
（栃木県産業労働観光部観光交流課内）

(3) 提出期限

令和5（2023）年3月17日（金）

6 総括責任者

受託者は、本事業の実施に当たり、十分な経験を有するものを総括責任者として定めなければならない。また、企画提案時点で確約するものとし、原則として変更できない。

7 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結時に速やかに提出するもの

- ・総括責任者通知書
- ・事業計画書
- ・その他委託者が業務確認に必要と認める書類

(2) 事業完了後に速やかに提出するもの

- ・実績報告書
- ・その他委託者が業務確認に必要と認める書類

8 委託料の支払いについて

委託料の支払は、事業完了後の精算払いとする。

9 その他

- ・本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは委託者と受託者が協議の上、定めることとする。

- ・ 成果品（作成したリール含む）の所有権及び著作権等は、委託者及び栃木県に帰属する。
- ・ 上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本事業に含まれるものとする。